

政 策 提 言

(平成26年度)

提言1 町有施設のあり方について

提言2 6次産業化拠点施設について

平成26年11月17日

川 西 町 議 会

政策提言にあたって

地方分権が一層進む中、自治体には自己決定、自己責任が求められ、まちづくりを進めるにあたって、政策決定過程への町民参加が不可欠となっている。

また、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視牽制に加えて、政策提言を行うことも、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要である。

本議会は、自治に基づく議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を制定し、昨年5月に施行した。基本条例には、大きな柱として「町民参加の拡大」「政策提言」の二つを掲げ、この目的を具現化するために、町民との意見交換会を実施した。その意見等を踏まえて、26年1月町長に対して初めての政策提言を行い、その実現を求めたところである。

本年8月には2年目となる議会と町民との意見交換会を行い、活発な議論を交わした。

それらの意見を踏まえながら、常任委員会で課題とされてきた項目について、今年度の政策提言を行うものである。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたもので

あることを認識され、施策に反映されるよう望む。

平成26年11月17日

川西町議会議長 齋藤 修一

提言 1 町有施設のあり方について

庁舎・中央公民館・各地区交流センター・川西診療所（旧川西町立病院）などの町有施設は、それぞれに老朽化が目立つ。

町有施設は、常には、町民の交流の場、健康増進の拠点、情報の発信の場などでもあり、利便性や維持管理のしやすさが求められる。大規模自然災害等、非常時には、地域住民の避難場所や災害対策本部・中継所などが置かれる場所となる。よって、町有施設のあり方について下記の提言を行う。

- 1 施設の現状を把握、整理・分析し、住民参加のもと、町有施設の総合管理計画を策定すること。
- 2 建設の際は、総合計画との整合性をとり、「まちづくり」の大きな視点で、計画的に進めること。
- 3 施設の機能と役割を明確にし、利用者の利便性や安全性、機能性を重視するとともに、複合化すること。
- 4 施設建設後の点検・検証を制度化すること。

提言2 6次産業化拠点施設について

本町の主要プロジェクトの一つである「6次産業化の推進」は、基幹産業である農業の振興による所得の向上、さらには、雇用の創出を目的としながら推進計画に基づき各種取り組みがなされている。その中の重点事業に位置付けられている拠点施設の整備については、6次産業化の様々な取り組みに対して支援を行うとともに、関係する方々のネットワークの要となる施設であることから慎重に推進していくことが極めて重要である。よって、6次産業化拠点施設について、下記の提言を行う。

- 1 経営母体となる運営組織を早期に立ち上げ、その営業プランを主体とした実施設計とすること。
- 2 将来的な大型バスなどの受け入れを考慮し、施設のレイアウトを再検討すること。
- 3 これまで6次産業化に取り組んできた置賜農業高校との連携を重視し、その実績を活かせる施設とすること。

以上、提言とする。